

中国湖北省武漢市で発生し、拡大した新型コロナウイルス感染症について、日本政府は令和2年1月28日、感染症法で定める「指定感染症」に指定しました（令和2年2月1日施行）。

また令和2年3月11日には、世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルスは「パンデミック（世界的大流行）」といえると宣言し、現在でもその感染拡大は続いています（全世界で感染者数は460,681人で死者数は20,782人、日本国内では感染者数が1,387人で死者数は46人、2020年3月27日現在）。

さらに、外務省は、令和2年3月25日付で、全世界に対し、危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めてください）を発表しました。

先週の日本国内の新型コロナウイルスに対する感染者の状況を見ると、東京都で3月25日（水）から3日連続で、それまでの2倍以上の数（40人以上）が確認されています。それを受けて東京都は、週末の不要不急の外出自粛（来週以降も継続）を要請しました。このように首都圏の状況は、「感染者が爆発的に増加するかどうかの岐路にある」と言えます。また首都圏以外の道府県でも感染拡大の傾向にあります。

石川県立大学の学生のみなさんは、4月7日（火）から授業が開始されることをふまえて、これまで以上に感染予防に努めて、新学期の開始に備えてください。発熱や風邪のような症状がある場合は、外出を控えてください。

感染予防のため、まずは石鹼での手洗いを励行してください。手洗いができないときにはアルコール消毒が有効です。また、この感染症の集団感染（アウトブレイク）が発生しやすい3つの要件（①換気の悪い密閉空間、②密接状態での会話・発声、③手の届く距離に人が密集）を避けるように心がけてください。

なお、感染症及びその情報は、時々刻々と変化しますので、最新情報を得るように努めてください。